第4回津山市水道事業経営審議会 議事要旨

【開催日時】 令和5年7月31日(月)13:30~15:30

【開催場所】 津山市役所2階 第1委員会室

【議 題】 第3回の振り返りについて

財政基盤の健全化に向けた議論②一水道料金の適正水準について

【意見・質疑等(要旨)】

要旨(第3回の振り返りについて)

(委員)

昭和50年代に敷設した水道管が50~60年になるのが令和16年ぐらいで、一気に 更新する必要がでてくるという話だが、令和10年~15年の間は、管路の更新事業計画 が少ない。更新は、令和16年以降という認識で良いのか。

(事務局)

令和10年からの6年間が更新予定が少ないことについて、平成26年の管路更新計画では、ビジョンの見直し、具体的な計画もできてなく未計上部分があった。

今後事業を進めていくことを検討するため、第5回の審議会で新たに更新計画をお示し します。

要旨(水道料金の適正水準について)

(委員長)

津山市の料金体系は、家庭用と事業者で負担に違いがあるのか。

(事務局)

津山市では、一般家庭用の負担を少なくして、たくさん使うところに負担が大きくなるようになっている。

(委 員)

市民にやさしい料金というが、改定案ではずいぶん高くなる印象。

(事務局)

本日は、総括原価による料金案を粛々とお示しした。

(委 員)

水道料金の適正水準の検討結果で、13と20の口径の基本料金の差が開いている。一般の家庭で、13と20の口径の選定基準は。建築確認申請等が関係があるのか。

(事務局)

どちらの口径も一般家庭用で差はない。もともと13口径が主流であったが、現在は20口径が主流。メーターの維持管理に係る経費にも大差ない。

公共下水道工事や鉛給水管の更新工事の際に、既設の13口径管は、20口径管に布設替えしている。

次回、13と20口径を統一した料金改定、体系案をお示しする。

(委員)

統一した場合13口径は料金が上がって、20口径は下がるという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりです。

(委 員)

1割程度料金を上げれば収支不足を賄える。今回示されたものは、一般家庭用の増加割合を少なくして、傾斜配分で事業者負担が大きくなる考え方かと思う。また口径や使用水量によっては、県内で一番水道料金が高くなる場合があることに悪い印象があるが、大まかに言うと、吉井川水系に水源を持ってる市町は比較的料金が高めで、高梁川水系は安い傾向がある。これは、高梁川水系が良くて、吉井川水系はよくないということではなく、苫田ダムは防災上大きな役割をはたしており、我々は、そのコストを払い続けているという証左でもある。

そういうところを理解した上で、議論していく必要がある。